

館林市一般廃棄物最終処分場維持管理に関する計画

1 廃棄物の飛散、流出、悪臭及び火災発生の防止

一般廃棄物の埋立作業では、廃棄物が飛散及び流出しないよう十分締め固め、即日覆土等を施す。また、埋立物の種類を適正に管理することにより、ガスの発生を抑制し、火災の発生を防止する。

強風時には、必要に応じて散水の実施等の措置を講じる。

埋立作業に伴う悪臭の発生を抑制するため、廃棄物の露出する箇所にはシート掛けを行う、もしくは速やかに覆土する等の臭気対策を実施する。

2 囲障の設置

埋立地周辺には高木等の植栽をし、人がみだりに立ち入ることができないようにする。

3 立札の設置

立札その他の設備は、常に見やすい状態にしておくとともに、表示すべき事項に変更が生じた場合には、速やかに必要な措置を講ずる。

4 擁壁等

貯留堰堤、場内搬入道路の法面は、定期的に点検を行い、損壊する恐れがあると認められる場合には、速やかにこれを防止するために必要な措置を講ずる。

5 遮水工

地上にあらわれている遮水工部を定期的に点検し、その遮水効果が低下するおそれがあると認められる場合には、速やかにこれを回復するための必要な措置を講ずる。また、大規模地震、台風等の異常事態の直後には臨時の点検を行う。

6 地下水水質検査

最終処分場の周縁地下水の検査について、地下水の水質検査を行う。

(1) 地下水等検査項目及びダイオキシン類の濃度を1年に1回以上測定及び記録する。

(2) 電気伝導率又は塩化物イオン濃度を月に1回以上測定及び記録する。

(3) 電気伝導率又は塩化物イオン濃度の異常が認められた場合には、速やかに追加測定・記録する。

※地下水等検査項目

7 水質悪化時の対応

地下水等検査項目に係る水質検査の結果、水質悪化（その原因が当該最終処分場以外にあることが明らかな場合を除く）が認められた場合には、その原因を調査し、必要な措置を講ずる。

8 雨水侵入防止

埋立地周辺には水路を設置し、埋立地外からの雨水の流入を防止する。

9 浸出水処理設備の維持管理

(1) 排水基準等に係る項目について、1年に1回以上測定・記録する。

(2) 水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量、浮遊物質、窒素含有量について1月に1回以上測定・記録する。

(3) 放流水滅菌用等の薬品は必要に応じて補充する。

10 発生ガス

埋立地に設置したガス抜き管により、発生するガスを排除する。

11 ダイオキシン類

ダイオキシン類に係る水質検査の結果、ダイオキシン類による汚染（その原因が当該最終処分場以外にあることが明らかな場合を除く）が認められた場合には、その原因を調査し、必要な措置を講ずる。

12 埋立容量の記録

残余の埋立容量について、1年に1回以上測定及び記録する。また、埋立物の種類、量及び放流水、地下水の水質検査結果等を記録し、当該最終処分場を廃止するまで保存する。

1.3 騒音・振動の防止

建設機械の稼働による騒音・振動の影響を低減するため、低騒音型の建設機械を使用する。また、可能な限り低振動型の建設機械を使用する。

※地下水等検査項目

	検査項目	単位	基準値
1	アルキル水銀	mg/ℓ	未検出
2	総水銀	mg/ℓ	0.0005
3	カドミウム	mg/ℓ	0.003
4	鉛	mg/ℓ	0.01
5	六価クロム	mg/ℓ	0.05
6	砒素	mg/ℓ	0.01
7	全シアン	mg/ℓ	未検出
8	ポリ塩化ビフェニル	mg/ℓ	未検出
9	トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.01
10	テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.01
11	ジクロロメタン	mg/ℓ	0.02
12	四塩化炭素	mg/ℓ	0.002
13	1,2-ジクロロエタン	mg/ℓ	0.004
14	1,1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.1
15	1,2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.04
16	1,1,1-トリクロロエタン	mg/ℓ	1
17	1,1,2-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.006
18	1,3-ジクロロプロペン	mg/ℓ	0.002
19	チウラム	mg/ℓ	0.006
20	シマジン	mg/ℓ	0.003
21	チオベンカルブ	mg/ℓ	0.02
22	ベンゼン	mg/ℓ	0.01
23	セレン	mg/ℓ	0.01
24	1,4-ジオキサン	mg/ℓ	0.05
25	塩化ビニルモノマー	mg/ℓ	0.002

※ダイオキシン類

	検査項目	単位
1	ダイオキシン類	1pg-TEQ/ ℓ 以下